

# 「女性活躍推進法」に基づく行動計画

株式会社サトー商会

将来、女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行なうため、次のように行動計画を策定する。

**1.計画期間** 平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

## 2.当社の課題

- (1) 男女の勤続年数に大きな差異は見られないが、管理職に占める女性の割合が低い。
- (2) 女性が配属されている部署が、男性と比較して限定されている。

## 3.課題に対する目標と取組内容・実施時期

取組 1：女性社員を対象としてキャリアアップを目的とした、教育・研修を設計する為の組織アセスメントを実施する。

平成 29 年 10 月	組織アセスメントと教育プログラムの導入を検討 ※組織単位に職種、職能資格の能力要件を定め、現状とのギャップを洗い出し、教育・研修プログラムの設計を行う方法とコンサルティング企業の選定を検討する。
平成 29 年 11 月	コンサルティング企業の選定 ※女性社員の能力開発における開発仕様も織り込み、依頼企業を決定する。
平成 30 年 1 月	教育・研修プログラムを設計するにあたり、組織アセスメントを行なう方法・スケジュール等の確認

取組 2：女性管理職への登用人数の増員（管理職に占める女性比率 3%）を目指し、能力強化プログラムの開発を行なう。

平成 30 年 3 月	現女性課長や女性課長候補者へのインタビューを実施し、女性管理職を目指す能力強化の教育・研修プログラムの開発を開始
平成 30 年 6 月	開発した教育・研修プログラムの実施

取組 3：男女雇用機会均等法を踏まえ、女性の採用を積極的に実施する。

平成 30 年 10 月	フードコーディネーター（製菓・製パン）等の女性が活躍できる職種の採用拡大を計画
平成 31 年 4 月	フードコーディネーター等の募集及び採用活動